

四谷スポーツスクエア 拾得物の取り扱いについて

【指定管理者】
東急スポーツシステム株式会社
【更新日】
令和5年4月1日

四谷スポーツスクエアにおける拾得物の取り扱いについては、以下のとおりです。

◆拾得物の保管期間について

- *貴重品・飲食物を除く拾得物は、拾得月を含む3か月間は施設にて保管いたします。3か月経過した拾得物は廃棄いたします。
- *飲食物は拾得日の営業終了時に廃棄いたします。
- *貴重品は毎月15日及び月末(※どちらも休館日等に当たる場合は翌営業日)に警察署へ届け出ます。
※拾得物内容によっては適宜、警察署に届け出ます。

◆拾得物の受け取りについて

- *お忘れ物などに気づいた場合には、窓口までお問合せください。

《電話》03-6273-2651(※休館日を除く8時45分～21時00分)

《問い合わせフォーム》



<https://www.tokyu-sports.com/company/development/yotsuya-ss-otoiawase.html>

- *拾得物を受け取りの際には、本人確認をさせていただきます。そのため、本人確認書類をご提示ください。
※本人確認書類＝運転免許証、健康保険証など

以上